

【別紙3】

令和6年度鳥取県人権文化センター人権学習資料（ポスター）デザイン制作・印刷業務委託
プロポーザル審査要領

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

令和6年度鳥取県人権文化センター人権学習資料（ポスター）デザイン制作・印刷業務
委託プロポーザル審査会

(2) 構成人数

審査委員の数は4名程度とする。

2 審査概要

(1) 対象事業

令和6年度鳥取県人権文化センター人権学習資料（ポスター）デザイン制作・印刷業務
委託

(2) 事業目的

日常的によくあるシチュエーションをデザインしたポスターを通してエイジズム（年齢
に基づいたステレオタイプや偏見、差別）への気づきを促す。

3 評価・選定方法

(1) 性能点の審査方法

ア 性能点は、各審査委員が下記の「評価項目」の「評価の視点」ごとに5段階で評価を行
い、その評価点に「配点」欄に記載する倍数を乗じたものの合計点（100点満点）を得点
とする。

イ アで得られた各審査委員の得点の平均点を小数点第1位で四捨五入したものを、当該企
画提案の性能点の得点とする。

【性能点の評価項目】

評価項目	評価の視点	配点	項目 合計
業務への理解	・提案の内容は、仕様書に示す業務目的や業務内容を正しく理解するものとなっているか。	5点×2 →10点	10点
表現力	・日常的によくあるシチュエーションを設定し、エイジズムへの気づきを促せるようなデザインであるか。	5点×7 →35点	80点
	・洗練された、スタイリッシュなデザインであるか。	5点×4 →20点	
	・多様な色覚に配慮した配色やデザイン（ユニバーサルデザイン）であるか。	5点×3 →15点	
	・1種類のみを掲示しても、3種類全てを並べて掲示しても違和感のないデザインか。	5点×2 →10点	
業務遂行能力に関する事項	・類似業務に関する過去の受託実績から、質の高い業務遂行能力があると判断できるか。	5点×2 →10点	10点
合計 100点			

評価点	評価基準
5点	非常に優れている。
4点	優れている。
3点	標準的である。
2点	劣る。
1点	非常に劣る。

(2) 価格点の審査方法

企画提案時の見積額を以下の計算式に当てはめて得られた点数を、小数点第1位で四捨五入したものを価格点とする。

【価格点の評価項目】

評価項目	評価の基準	満点
見積価格	$10 \times \{ 1 - (\text{見積額 (税込み)} \div \text{予算額}) \}$ * 予算額を上回る見積額は失格	10点
合計 10点		

(3) 順位の決定

性能点と価格点の合計を総合得点とし、最も高い総合得点を獲得した者を最優秀提案者として選定する。ただし、最高得点を獲得した者が複数の場合は、審査委員の合議により順位を決定する。